

カード再発行 利用規定

本規定は、朝日信用金庫（以下「当金庫」といいます）が提供するスマートフォン用アプリケーション「朝日スマートアプリ」におけるサービス「カード再発行」（以下「本サービス」といいます）をお客さまがご利用になる場合の条件や取扱い等を定めたものです。お客さまは、本規定のほか、「朝日スマートアプリ」利用規定の内容を十分に理解し、同意いただいたうえで、本サービスをご利用いただくものとします。

第1条 本サービスの利用

1. 本サービスにより、磁気不良、汚損・破損等でご利用いただけなくなったキャッシュカードの再発行の手続きを行うことができます。お客さまが本サービスにより、ご利用いただけなくなったキャッシュカードの再発行を申し込まれた場合、再発行は、当金庫所定の手続き（再審査を含みます）をした後に行います。なお、相当の期間をおき、また、保証人を求めることがあります。
2. 次の場合、お客さまは前項のサービスをご利用いただくことができません。
 - キャッシュカードの盗難・紛失等により、お手元にキャッシュカードをご準備できていない場合
 - 暗証番号相違でキャッシュカードを使えない場合
 - 同時にキャッシュカードの暗証番号を変更する場合
 - お客さまが個人のお客さま以外である場合
 - お客さまが日本国外に居住されている場合、またはお引越等住所が変わっており、住所変更の手続きがお済みでない場合
 - お手元のキャッシュカードが、紛失・盗難等の届出のなされているカードである場合、または、カードローンカード、その他の当金庫所定のサービス対象外カードである場合
 - 勤務先等へキャッシュカードを送付する場合（ご自宅のみの送付となります）
 - 申込の氏名、生年月日、住所、電話番号が当金庫の登録と相違している場合
 - その他当金庫所定の事由が認められる場合

第2条 本サービスの内容変更や利用停止等

1. 当金庫は、お客さまへの通知なしに、本サービスの内容を変更する場合があります。変更日以降は、変更後の内容により取扱うものとします。
2. 本サービスは、ダウンロード後のお客さまのスマートフォンの設定やご利用環境の変更、本アプリの内容変更等により、ご利用いただけなくなる場合があります。
3. 不正に使用される恐れがある場合、その他本サービスの利用または提供の停止等を必要とする相当の事由が生じたとき当金庫が判断した場合、当金庫はいつでも、お客

さまへの事前の通知なしに、本サービスの利用または提供の停止等、必要な措置を講じることができるものとします。これによりお客さまに損害が生じた場合であっても、当金庫は責任を負いません。

第3条 本規定の変更等

1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で変更内容及び変更日を公表することにより、変更できるものとします。
2. 前記1の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

以上